

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課】2
- 徴収事務の委託【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】3
- 徴収事務の委託【保健福祉局保健衛生部動物愛護センター】4

◇ 公 告

- 委託契約に係る一般競争入札の公告【財政局税務部固定資産税課】5
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課】9

北九州市告示第161号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市立福祉会館における使用料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月20日

北九州市長 北橋健治

受託者		委託期間
名称	住所	
社会福祉法人北九州市 社会福祉協議会	北九州市戸畑区汐井町 1番6号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第162号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市障害者スポーツセンターの使用料の徴収事務を次のとおり委託した

。

令和3年4月20日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
北九州市障害者スポーツセンター運営共同事業体 代表者 社会福祉法人 北九州市福祉事業団	北九州市八幡東区中央 二丁目1番1号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市告示第163号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、犬の登録手数料及び狂犬病予防注射済票交付手数料の徴収事務を次のとおり委託した。

令和3年4月20日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益社団法人北九州市 獣医師会	北九州市八幡東区東田 一丁目3番6号	令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

北九州市公告第255号

一般競争入札により、委託契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 委託内容

- (1) 業務名 北九州市令和6基準年度固定資産（土地）評価替えに伴う路線価等付設業務（令和3年度～令和5年度分）
- (2) 履行の内容等 仕様書等で定めるとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和6年3月31日まで
- (4) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る技術、実績等に関する書類及び入札書を提出すること。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「物品有資格業者名簿」という。）に記載され、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。
- (3) 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第60号）第7条第1項の有資格業者名簿（以下「測量コンサル有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (4) 物品有資格業者名簿及び測量コンサル有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内にあること。
- (5) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

- (6) 国税（法人税及び消費税等）に過去3年（事業年度）未納の税額がないこと。
- (7) 物品有資格業者名簿の営業種目として、「ソフトウェアの開発」、「統計・計算の受託処理」又は「その他」のいずれかを登録していること。
- (8) 測量コンサル有資格業者名簿の業務内容として、「補償」を登録していること。
- (9) 平成27年4月1日から令和3年3月31日までに、東京都又は指定都市（地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定都市をいう。）で本業務と同種の業務受託実績を有すること。
- (10) 不動産鑑定士を雇用（顧問契約も含む。）していること。

3 総合評価に関する事項

(1) 総合評価の方式

ア 総合評価は、加算方式とする。

イ 評価値は、入札書が無効でない者について、次の算式により算定する。

$$\text{評価値} = \text{技術評価点} + \text{価格評価点}$$

ウ 技術評価点は、次の（ア）から（エ）までの評価項目ごとの評価によって加算する。

- (ア) 業務実施体制
- (イ) 業務受託実績
- (ウ) 事前業務質問
- (エ) プレゼンテーション

エ 価格評価点は、各入札者の入札金額に応じ得点を与える。

オ 技術評価点及び価格評価点の配点は、次のとおりとする。

- (ア) 技術評価点 200点
- (イ) 価格評価点 100点

(2) その他総合評価に関する詳細については、次項第3号の実施要領等による。

4 実施要領等の交付場所と日時等

(1) 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市財政局税務部固定資産税課

(2) 期間 この公告の日（以下「公告日」という。）から令和3年5月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の

毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 実施要領等の交付方法 第1号の場所において無償で交付する。

5 入札参加申出書等の提出物

この公告に係る一般競争入札に参加しようとする者は、実施要領等の交付を受けた上で所定の期日までに入札参加申出書等を北九州市財政局税務部固定資産税課へ提出しなければこの入札に参加できない。

(1) 提出書類

入札参加申出書等

(2) 提出期限、場所及び方法

ア 提出期限 公告日から令和3年5月7日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

イ 提出場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市財政局税務部固定資産税課

ウ 提出方法 持参するものとする。

(3) その他

提出書類の作成に係る費用は、申請者の負担とする。

6 入札説明会の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎6階62会議室

(2) 日時 令和3年6月2日午後1時30分

7 入札の場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎地下2階第5入札室

(2) 日時 令和3年6月14日午後1時30分

8 プレゼンテーションの場所及び日時

(1) 場所 北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所本庁舎6階62会議室

(2) 日時 令和3年6月21日午後1時30分

9 落札者の決定方法

(1) 入札者に総合評価のための書類をもって申込みをさせ、プレゼンテーションを実施し、総合評価を行う。

(2) 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で入札した者で、第3項第1号イの評価値の最も高い者を落札者とする。なお、評価値の最も高い者が2者以上あるときは、該当者によるくじ引きで落札者を決定する。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札金額の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 提出書類等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 落札者の決定までに入札参加資格を失った者がした入札

オ その他入札の条件に違反した入札

(4) その他

本業務委託に係るその他入札に関する条件は、実施要領による。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市財政局税務部固定資産税課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2035

FAX 093-582-8611

北九州市公告第256号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和3年4月20日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和3年度北九州市総合事業・地域包括支援センター運用システムパソコン等の借入れ及び保守 一式

(2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結の日から令和8年9月30日まで（契約締結の日から令和3年9月30日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和3年10月1日から令和8年9月30日までの60箇月とする。）

(4) 履行場所 北九州市の指定する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 北九州市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和3年5月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課

イ 日時 この公告の日から令和3年6月10日まで（日曜日等を除く。

）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札関係資料の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和3年5月10日まで（日曜日等を除く。）に競争参加の申出書を北九州市保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課に提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年5月10日午後5時までに必着のこと。

(4) 入札説明会 入札説明会は実施しない。

(5) 質問は、令和3年5月19日午後5時までに、電子メール又はファックスの方法で行うこと。

なお、それら以外の方法によるものは受け付けない。また、いずれの方法による場合も、電話で到達の確認を行うこと。

(6) 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年6月10日午後5時までに必着のこと。

(7) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和3年6月11日午後2時

ウ 郵送による場合の入札書の受領期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和3年6月10日午後5時までに必着のこと。

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5号第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13号第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市保健福祉局地域福祉部地域福祉推進課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2060

6 Summary

(1) Procurement Details

FY 2021 Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for the Kitakyushu Comprehensive Project and the Regional Comprehensive Support Center

(2) Deadline of Tender (by hand)

2:00p.m. on June 11, 2021

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m. on June 10, 2021

(4) For further information, please contact:

Regional Welfare Promotion Division,
Public Health and Welfare Bureau, City of Kitakyushu